

仙台市介護保険審議会 地域包括支援センター運営委員会
(第8期計画期間 第5回会議) 議事録

日時：令和4年6月30日(木) 17:00~18:10
場所：仙台市役所2階 第一委員会室

〈出席者〉

【委員】

橋本治子委員長、駒井伸也委員、清治邦章委員、田中伸弥委員、橋本啓一委員、原田つるみ委員、森高広委員、若生栄子委員 以上8名、五十音順

【仙台市職員】

伊藤保険高齢部長、大関高齢企画課長、菖蒲地域包括ケア推進課長、小塚地域包括ケア推進課認知症対策担当課長、北村介護保険課長、古城介護事業支援課長、佐藤地域包括ケア推進課主幹兼推進係長、千葉介護事業支援課ケアマネジメント指導係長

〈議事等要旨〉

1 開会

- ・ 会議公開の確認→異議なし
- ・ 議事録署名委員について田中委員に依頼→田中委員了承

2 報告

(1) 令和4年度地域包括支援センターの事業計画について

菖蒲地域包括ケア推進課長から説明(資料1、資料1-1)

【質疑応答】

若生委員： 資料1-1に記載がある、マンションに入居している方々と地域との繋がりがあまりできていないということが気になった。高齢独居となり一戸建からマンションに移る方も多いと聞いている。今まで地域との繋がりがあったが、突然マンションに入居したことで、地域との繋がりが無くなるなど孤立化の問題がとても大きい。センターがマンションの住民やマンション組合に介入できないという問題もある。

マンションの方々も地域の住民の1人として、地域と繋がっていくことが必要であり、そのためにはセンターの介入がとても重要だと思うため、その点はどう考えているのかお聞きしたい。

また、認知症問題について、地域での認知症への理解がまだまだであるため、取組みを推進していかなければいけないと感じた。高齢化・孤立化についても、マンションへ向けた認知症への理解がとても大きい課題だと思っているが、どう考えているのかお聞きしたい。

菖蒲課長： マンションについては、自宅の前まで容易に到達できるマンションもあれば、オートロックのため本人に面会するハードルが非常に高いマンションもあると聞いているが、各センターで様々な工夫をしながら、アウトリーチを実施している。例を挙げると、高齢者に向けたアンケートの全戸配布を通じて、センターがどのようなところなのか、必要となったときに相談できる場所であることをPRしているセンターもある。また、マンションは独自の組合を作っており、地域の町内会に属していない場合もあり、関係づくりを進めていくのが難しいと聞いている。

本市としても、市政だより等を用いてセンターのPRを行っているが、各地域に対する個別の周知となると、センターによる工夫や地道な作業が重要になると考えている。そのため、事業評価を実施した後に、好事例集をセンターに共有するといった支援を行っているが、ご指摘にあるように今すぐにマンションに住む方々を含めた関係づくりが進み、地域ケア会議等を開催できるかという難しい状況であると捉えており、引き続き努力して参りたい。

続いて認知症施策の推進については、資料1及び資料1-1にあるように、今年度の地域包括支援センター運営事業を進める上で、重点的に実施する事項の一つとして認知症施策の推進を掲げており、各センターにお示ししている。高齢者を取り巻く状況は、独居高齢者の増加や8050問題、精神的な障害等、対象年齢が上がっていくにつれて、課題が複合化している。

そのような状況を踏まえ、認知症サポーター養成講座や認知症カフェなどの従来から実施している事業はもちろん、寺岡包括が記載しているような、認知症の人とその家族の声を十分に聞いて、支え合って暮らすことのできる地域づくりなどについても、力を入れていきたいと考えている。

森委員： 資料1の事業計画項目2-⑥「地域、関係機関との連携ネットワークづくり」について、以前は「担当圏域全体への地域包括支援センターの周知・浸透」という項目があったが、今回はこの計画から削除されているのはなぜか。

菖蒲課長： こちらの事業計画については毎年度末にお示ししている業務水準表と連携・連動した項目となっている。令和4年度の業務水準表を決めるにあたり、項目を統合した部分について前回の運営委員会で説明させて頂いた。地域包括支援センターの周知については、この業務水準の中にある「総合相談・支援業務」と統合した兼ね合いで削除されているが、内容が無くなったのではなく、項目を見直して統合した結果、個別の記載が無くなっているものである。

森委員： 地域包括支援センターの認知については、令和2年3月の高齢者保健福祉事業計画策定のための高齢者実態把握調査内にあるセンターの認知度について、知っていると答えた方が73.3%と実績が計上されている。しかし、これでもって認知が進んでいるため、先ほどの項目を削除したわけではないと思う。この73.3%は非常に高い数字だが、この中でセンターの名前と事業内容を知っているという方が23.5%であり、名前を聞いたことはあるが何をしているかわからないという方が49.8%で過半数いる。仙台市としては、この両方を合わせた73.3%をもって認知が進んでいるというように評価されていると聞いている。ただ、私たちとしてはセンターの名前は聞いたことあるけども何をしているかわからないという方を含めて、認知が進んでいると考えられているのでは困る。特に事業内容を知っている方は23.5%だが、その前の調査では22.2%で、事業内容まで知っている方というのは1%しか増えていない。そういった意味ではこの一般高齢者調査の中におけるセンターの認知は、ほとんど進んでいないと考えられるし、事業内容はわからないが名前を聞いたことがある人も含めてセンターの認知が進んでいると考えることには少し無理があるのではないかと感じている。今回の計画ではセンターの周知・浸透は削除されているが、非常に重要な事であるため、今後の個別事業の中において、重点的な目標の一つと捉えて推進していただければと思う。

菖蒲課長： 地域包括支援センターの周知について、名称については非常に周知が進んでいる状況だが、実際はどういった時に相談できる場所かということについても、市としての広報はもちろん、センターにおいても地域に向けたチラシの配布をはじめ、様々な取組みを通じて引き続き周知を進めて参りたい。

ご案内の調査については、65歳以上の高齢者からランダムに対象を選んでいるものであり、実際に本人が介護等と関わりない場合にもお送りし、調査への協力をお願いしている。なかなかご自身でお困りになっていない方はセンターの事業内容まで理解していただくことが難しい部分があるが、先ほどいただいたご意見も踏まえ、周知が進むように取り組みを進めて参りたい。

森委員： 一般の方で知らない方というのは、今後センターを必要とされる予備軍である。そういった意味では、周知徹底させるということは非常に重要なことであるため、今後とも取組みの推進をお願いする。

橋本委員： 資料1-1は、それぞれの担当圏域における現状や課題を踏まえて、令和4年度の基本方針をどのように効果的に進めていくのかについて記載された資料であると思う。一つ一つ見てみると、担当圏域内の地域ごとに詳細に分析しているセンターもあれば、かなり簡易にまとめているセンターもある。同じように、基本方針も詳細に記載しているところもあれば、かなり簡易に書いているところもあり、センターによって随分差があると感じた。多く見られた共通点は、コロナ禍においてなかなか思うように活動ができなかったということや、集える場所が相当減り、高齢者の方々の体に影響があったのではないかとこの点である。また、連携を図るべき町内会自体の担い手の高齢化や、担い手が不足しているところもあった。

また、すぐに集まれる場が少ないという課題もあり、センターだけで対応できるような問題ではなく、仙台市としての大きな課題と考えられる。

センターも一生懸命頑張っている中で、仙台市としてどのように課題を認識しているのか改めて確認させていただきたい。また、センターの事業計画に対し、どのように連携して取り組んでいくのかも確認させていただきたい。

菖蒲課長： 市として捉えている高齢者を取り巻く課題としては、コロナ禍による外出自粛によって虚弱化が進んできている中で、特に高齢者の介護予防やフレイル予防等の部分が、重要な取組みになるのではないかと考えている。昨年度、地域の集いの場として活動していた団体が、コロナ禍の影響によって活動中止や、解散してしまったという事例が、市内で4割弱ほどあったということ把握している。今年度は昨年度に比べるとコロナの影響も少し落ち着きを見せており、集いの場を再開する機運があると把握しているため、そのような場所に対して、健康運動指導士やリハビリテーション専門職を派遣することで、より活動が活性化するように支援を行う取組みを進めている。専門職の派遣事業は、センターを介して実施しており、介護予防の取組みを進める上でも、事業を活用していただきたいと案内しており、今年度も継続して行う予定である。

加えて、今年度新たにフレイル予防に関する新規事業を実施する予定である。そのような事業についてもセンターに随時紹介しながら、フレイルを自身の問題であると感じていただき、センターと協力しながら取組みを進めていきたい。

このほか、コロナ禍で地域の高齢者が孤立するというような状態も考えられることから、地域ケア会議についても今一度力を入れて取り組んでいく必要があると考えている。地域ケア会議は数年来力を入れて実施しているが、昨年度は全国的にも地域ケア会議の開催がこれまでと比べて滞っている傾向の中、仙台市は全国を上回るほど顕著な落ち込みが見られた。

地域課題を捉えて地域づくりを進めていくうえでも、地域ケア会議の取組みが非常に重要だと考えており、詳細な計画をセンターにも作成いただくと共に、本市としてもセンターに対する様々な研修を実施し、地域ケア会議がより一層進むように取り組んでいく予定である。

橋本委員： 地域ケア会議が実施できなかったセンターもあり、センターに任せるだけではなく、さらに連携を図って頂きたい。担い手に関して言えば、区役所との連携も必要になるだろうし、集いの場の提供についても、市民センターをはじめ集会所やコミセン、学校もあるため、教育局や教育委員会等との連携も行っていたきたい。情報提供や協力体制の更なる充実というのは欠かせない部分であると思うため、ぜひ当局からも支援をお願いしたい。

田中委員： 資料1-1の記載を抜粋していただいた(1)から(4)について、(1)の「地域関係機関との連携・ネットワークづくり」で木町通包括の事例として、地域が非常に複雑化し、地域コミュニティが多様化しているとの記載があるが、それと(4)「その他」の五橋包括の障害者相談支援所等の顔の見える関係を構築しているという記載が分けられているのはなぜか。今後、仙台市において、各圏域の課題が非常に多様化してくるということ、その多様化した圏域の課題の中でも、各世帯で見た場合に、障害者や8050問題も含めた形で、ネットワークの構築が必要になってくることを鑑みると、あえて(1)の地域のネットワークづくりと、(4)その他とを分けることはどうなのだろうかと感じた。今後、地域包括ケアシステムを深化していく上では、ネットワークづくりの中の垣根の部分も、検討していくような整理の仕方もあっていいのではないかと思う。

菖蒲課長： 8050問題というのが昨今を象徴している問題の一つだと考え分けて記載していたが、委員のご指摘を踏まえ記載について注意して参りたい。

報告(2) 地域包括支援センターの事務所移転等について

菖蒲地域包括ケア推進課長から説明(資料2)

【質疑応答】

森委員： センター一覧にある職員の配置状況について質問させていただきたい。
センターの基本的な理念は、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの3職種が合わせてチームでやっていくことで、センターの機能が十分に発揮されるというのが仙台市の基本理念だと認識している。
去年の実績では、全エンターの総数としては、基準配置人員を上回る職員が配置されていたが、あやしと西中田のみ基準に満たなかった。しかし、令和4年度においては、7センターの専門職配置数が基準に満たない結果となった。このことについて、仙台市では状況を把握しているのか、また、なぜ基準に満たないセンターが増えたのか教えていただきたい。

菖蒲課長： センターの人員配置については5月時点のものをお示ししており、年度初めの4月という時期に近いこともあり、人事異動や退職等を含めて、人の動きが一定程度あった。
3職種の配置が不足しているのは6センターであるが、7月までに人員を配置し、基本配置職員の不足を解消したセンターが複数あるほか、保健師が配置されていない2センターについては、一定程度の経験を積んだ看護師を配置しており、8月まで継続して勤務していれば保健師に準ずるものとして、3職種の不足が解消となる予定である。引き

続き状況を確認しながら、センターが力を発揮できる体制づくりに向けて努めて参りたい。

森 委 員： 本市としては、センターの3職種の整備のために、具体的にどのような指導や改善を行っていくか。

菖蒲課長： 3職種の配置については、契約受託法人に対して、3職種を配置するよう指示しており、配置が原則となるため、職員の欠員・不足した状態が長期化すると、委託料の減額が発生する。そのような状況が起こらないよう、職員の確保に努めていただいている。

森 委 員： 今後ともセンターの人員配置について、目配りをよく行っていただき、3職種がそろって機能が十分発揮できるように、運営していただきたい。

3 議事

(1) 令和4年度地域包括支援センター事業評価及び指導の実施について

菖蒲地域包括ケア推進課長、古城介護事業支援課長から説明

(資料3、資料3-1、資料3-2、資料3-3、参考資料1)

【質疑応答】

橋本委員： 事業評価Ⅱの今年度の対象センターについて、昨年度「市が求める業務水準に達しておらず、工夫・改善を要する」の評価結果となったセンターが1ヶ所あった。その評価内容はどのようなものか、確認をさせていただきたい。

菖蒲課長： 昨年度指摘のあったセンターについては、総合相談・支援業務において、相談受付から支援に至るまでのその対応について、課題を明確にしたアセスメントが必要である、あるいはそのセンター内での対応方針の検討をしっかりとすべきだという指摘をさせていただいた。

橋本委員： 事業評価Ⅱについて、今年度より総括表の点数制を廃止する予定であるということだったが、以前の会議で、優れた評価と、改善が必要な評価がそれぞれあった場合、点数化すると平均して評価が真ん中になってしまうため、なかなかわかりづらいというような形を受け、点数制が廃止され、新しい総括表の形になったと思っている。
業務評価のABCD、そして業務監査のABCについて、このABCの考え方はどのように読み取ればいいのか。例えば、Aは優れており、Bは良、Dは不可など、そのようなイメージなのか、どのような考え方を改めて確認したい。

菖蒲課長： 業務評価の基準について、業務評価の4段階評価、業務監査の3段階評価は、点数化の廃止以外の考え方は基本的に昨年度までと一緒である。業務評価・業務監査の評価基準の詳細については、資料3の記載のとおりであり、この基準から評価を行うよう考えている。

橋本委員長： 他にご意見ご質問がなければ「令和4年度地域包括支援センター事業評価及び指導の実施について」は承認としてよろしいか。

(一同了承)

橋本委員長： それでは当議案を承認とする。

(2) 令和4年度地域包括支援センター運営委員会スケジュール（予定）について
菖蒲地域包括ケア推進課長から説明（資料4）

【質疑応答】

なし

橋本委員長： ご意見ご質問がなければ「令和4年度地域包括支援センター運営委員会スケジュール（予定）」は承認としてよろしいか。

（一同了承）

橋本委員長： それでは当議案を承認とする。

4 その他

【質疑応答】

森 委 員： 南吉成センターの出張所について、出張所に専門職2名が常駐し、朝夕にスケジュールの確認や各種報告をセンターで行うと聞いていたが、その後の運営状況はどうか。

菖蒲課長： 南吉成地域包括支援センターの出張所については、以前の運営委員会でお諮りし実施する予定だったが、現在まで賃貸物件が見つからない状況が続いており開設に至っていない。センターに確認したところ、賃貸物件が少ない状況だが、より手を広げて探し早期の開設につなげたいということであった。

森 委 員： 資料2の職員一覧を見ると、専門職とその他専門職を含めて5名の配置となっている。前回の会議で出張所の計画を伺ったときは、吉成地域包括支援センターは専門職5名にその他の職員が1名で、出張所に専門職が2名常駐しても、センターには3人の専門職が残っているという計画だったと思う。しかし、今回の報告では、センター全体で5名となっていたため、専門職が1名減った状態では運営が大変であろうと思い、質問させて頂いた。

5 閉会